大阪府【東部大阪(四條畷市)】に【暴風警報】が発令中の場合

確認時間	気象情報	事業(催し)	貸館業務
午前7時	発 令 中	午前の事業を中止	午前9時の時点で判断
	解除	通常どおり	通常どおり
午前9時	発 令 中	午前の事業を中止	午前中休館
	解除	午前の事業を中止	通常どおり
午後O時	発 令 中	午後5時まで中止	午後5時まで休館
	解除	午後から通常どおり	午後1時以降通常どおり
午後5時	発 令 中	事業を中止	臨時休館
	解除	午後6時以降の事業は可	午後6時以降通常どおり